

女性の人権ホットライン

女性の人権に関する悩みや心配ごとについての、専用相談電話です。

☎ 0570 (070) 810

○下記強化週間は、受付時間を延長します。

- ・11月12日(木)、13日(金)、16日(月)～18日(水)
8:30～19:00
- ・11月14日(土)、15日(日)
10:00～17:00

歳末たすけあい見舞金配分事業のお知らせ

歳末たすけあい運動で皆さんより寄せられた募金から、支援が必要な世帯に対して見舞金を支給し、みんなで支えあう地域づくりを実施します。

対象

生活保護受給世帯を除く、下表のいずれかに該当する世帯

- ◆支給額
正式な支給額は12月開催の配分委員会決定
- ◆対象②・⑦の世帯
・対象⑧・⑨の世帯
・前記以外の世帯
1万円
- ◆支給方法
12月下旬に地域担当民生委員児童委員から支給
- ◆申込方法
11月16日(月)(土日、祝日を除く)までに印鑑を持参のうえ、社会福祉協議会に備え付けの「歳末見舞金配分申請書」を提出
- ◆申込先・問い合わせ
町社会福祉協議会
☎ 73-1322

【表】歳末たすけあい見舞金対象世帯

対象世帯	収入基準額 (目安) ※世帯ごとに算出
①母子(父子)世帯 ※18歳以下の子どものいる世帯	(例: 母40歳と13歳、15歳の子ども2人) 2,721,000円以内
②70歳以上の一人暮らし高齢者世帯	983,000円以内
③70歳以上の高齢者夫婦世帯	1,397,000円以内
④心身障がい児・者のいる世帯Ⅰ ※身体障害者手帳1・2級または精神障害者手帳1級のいずれかの所持が条件です。	(例: 父40歳、母38歳と13歳、15歳の子ども2人) 3,068,000円以内
⑤心身障がい児・者のいる世帯Ⅱ ※身体障害者手帳3級または精神障害者手帳2級のいずれかの所持が条件です。	(例: 父40歳、母38歳と13歳、15歳の子ども2人) 2,969,000円以内
⑥心身障がい児・者のいる世帯Ⅲ ※身体障害者手帳4～6級または療育手帳A・Bまたは精神障害者手帳3級のいずれかの所持が条件です。	(例: 父40歳、母38歳と13歳、15歳の子ども2人) 2,769,000円以内
⑦在宅で寝たきりの方がいる世帯	収入額を問いません
⑧児童福祉施設入所(入居)者の方がいる世帯	
⑨高齢者福祉施設入所(入居)者かつ無年金者	

※①～⑥の収入基準額は生活保護世帯の約1.1倍の収入額を算出します。
※70歳以上の世帯は、②または③の基準額が該当します。

指名手配被疑者の捜査強化

全国の警察では、総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査などを行っています。捜査中の被疑者を一人でも多く、早期に発見、検挙するには、皆さんのご理解とご協力が欠かせません。

指名手配被疑者に関する情報は、ささいなことでも、ためらわずに110番に通報するか、最寄りの警察施設にご連絡をいただきますよう、

よくお願いします。問い合わせ

栗山警察署
☎ 011-0110

労働保険は働く皆さんを守ります

11月は労働保険適用促進強化期間です。
労働保険(労災保険と雇用保険の総称)は労働者を一人でも雇用する事業について、加入が義務づけられている。

問い合わせ

厚生労働省北海道労働局
☎ 011(709)2311

政府が管理運営している保険です。
労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所へ加入手続きを行ってください。

町税納期限

- | | | | |
|---------|----|------------|----|
| 固定資産税 | ④期 | 後期高齢者医療保険料 | ⑤期 |
| 国民健康保険税 | ⑤期 | 介護保険料 | ⑤期 |

全てコンビニで納付ができます。

11月30日(月)

※新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合には、申請により徴収の猶予ができますので町税務課収納グループにご相談ください。

課税内容に関する問い合わせ 町税務課収納グループ ☎ 73-7505

納税に関する相談 町税務課収納グループ ☎ 73-7506

くらし

外壁の塗装など届け出が必要

建物の高さや色彩を規制し、景観に配慮した町づくりを行うため、栗山町景観条例により一定規模以上の建築物や工作物で、次に示す工事をする場合、事前に届け出が必要になっていきます。

- ◆届け出が必要な工事
新築・増改築・外観の変更(屋根や外壁の張替・塗装など)
※詳しくは町ホームページをご覧ください。
- ◆届出先・問い合わせ
町建設課技術グループ
☎ 73-7513

人にやさしい住宅助成

住宅のバリアフリー改修、耐震改修および老朽住宅の解体工事に対して費用の一部を助成しています。
※工事の着工前に申請してください。(12月末まで受付終了)

- ◆対象者
町内に住所を有し、かつ住宅を所有しており、町税などを滞納していない方
※工事後本町に移住予定の場合や、解体工事の場合は、町外

対象工事

町内に事業所のある法人または町内に住所のある個人事業所で、ともに建設業の許可を受けている事業所が施工する工事

助成額

- ①バリアフリー改修工事
工事費の3割
- ②耐震改修工事
工事費の2割
- ③解体工事
工事費の2割

(50万円以上の工事で、助成の限度額は50万円)

申請先・問い合わせ

町建設課技術グループ
☎ 73-7513

火災想定訓練を実施します

栗山消防団では、不時呼集(日にちを指定せず下記の期間内で実施)で訓練を行いますので、火災と間違わないようご注意ください。なお、訓練は分団ごとに実施します。

国民年金

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です

厚生労働省では、「国民一人一人、ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

【問い合わせ】

- ・日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」
http://www.nenkin.go.jp/n_net/
- ・ねんきんネット専用ダイヤル
☎ 0570 (058) 555 (ナビダイヤル)
- ・町住民保健課国保グループ ☎ 73-7508

11月30日(月)は、個人事業税第2期の納期限です

納税通知書は、8月に第1期分納付書と一緒に送付しています。金融機関、郵便局、空知総合振興局納税課の窓口またはコンビニエンスストア(バーコードがないもの)

時間

11月9日(月)～13日(金)
午前6時～7時

問い合わせ

南空知消防組合消防署消防課
☎ 015-0150

の、1枚の金額が30万円以上のものを除く)で納期限までに納めてください。
納税通知書がお手元にならない場合は、ご連絡ください。

猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、一括で納めることができない場合は、申請により納税が猶予される制度がありますので、ご相談ください。

問い合わせ

空知総合振興局納税課
☎ 0126(20)0055

みんなの

水道

「もしも」に備えて

町では、災害に備えてさまざまな対策を行っていますが、大きな災害が発生すると広い範囲で断水する可能性があります。給水車の到着まで時間がかかることも予想されますので、災害時の備えとしてご家庭でも水を備蓄しましょう。

【必要な備蓄量（目安）】

1人当たり
⇒1日3リットルを3日分
合計9リットル

【水道水の保管方法】

清潔で口が閉められる容器に入れ、直射日光の当たらない涼しいところで保管しましょう。水道水の塩素による消毒効果は時間が経つにつれて減少しますので、3日程度でくみ替え、期間が過ぎた水は洗濯などの雑用水にご利用ください。

【くみ置きのおすすめ】

災害時には、飲み水以外にも多くの生活用水が必要です。お風呂の残り湯をすぐに捨てずにくみ置きしておくと、水洗トイレを流すなどの雑用水に利用できます。

【問い合わせ】

町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514



JR 室蘭線「線路集中メンテナンス日」の設定に伴う列車の一部運休

JR 室蘭線の持続的な線路の維持に必要な集中修繕工事の実施に伴い、一部列車を運休します。通常の乗り換えができない場合がありますので、ご注意ください。

鉄道を安全に運行するために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

■設定期間・区間

11月9日(月)～13日(金)

沼ノ端駅～追分駅間

■運休列車

栗山駅発 9:38 → 岩見沢駅着 10:01

■臨時列車

栗山駅発 10:31 → 岩見沢駅着 10:54

栗山駅発 15:31 → 岩見沢駅着 15:54

【問い合わせ】

JR 北海道 電話案内センター

☎ 011-222-7111



陸・海・空 自衛官等募集

自衛隊の“経験”を社会で生かそう！

第5回自衛官候補生（男女）

【受付】

11月1日(日)～12月11日(金)

【試験日】

12月18日(金)～19日(土)

(いずれか1日)

【年齢】18歳～32歳

自衛隊の“高校”で学ぼう！（15歳、16歳対象）

高等工科学校生徒

【受付】

11月1日(日)～令和3年1月6日(木)

【試験日】令和3年1月23日(土) 【年齢】15歳～16歳

自衛隊説明会

【内容】自衛隊の仕事や魅力、待遇など

※土日祝の参加は、事前にご連絡ください。

【問い合わせ】

自衛隊札幌地方協力本部

恵庭地域事務所

☎ 0123-34-5438



催し

ちよっと早めの「ごどもクリスマス会」

11月29日(日)から待降節（アドベント・キリストの誕生を待ち望む4週間）が始まります。子どもたちに、ちよっと早めにクリスマスマスの喜びと楽しみを味わってもらえると幸いです。

また、栗山町イベント共同ガイドラインに則り、十分な感染予防対策をとって行います。皆さんの健康と安全な楽しみを確保するため、ご理解とご協力をお願いします。

日時 11月28日(日)
午後2時～3時

場所 カルチャープラザ「Eki」
2階研修室A

内容 ゲーム・絵本のおはなし・プレゼントなど

定員 50人

（保護者が事前に申し込んだお子様や、早く来たお子様を優先）
※参加費は無料です。

講習

職業訓練指導員講習

◆受付期間 11月24日(火)～12月4日(金)

◆受講資格 技能検定試験の1級および単一等級の合格者など

◆実施地 札幌市、旭川市、帯広市、釧路市の予定

◆受講料 24,200円
（受講手数料、テキスト代）

◆保護者の方へのお願い
お子様のマスク着用をお願いします。

・少しでも具合が悪い場合は参加をお控えください。

・受付で、全員に非接触の体温計測と手指消毒を行います。発熱がある場合は参加できません。

※マスクを着用できない場合は事前にご相談ください。
◆申込先・問い合わせ
栗山地の塩キリスト教会
田近(たちか)
☎ 050(1555) 5552
kuriyamasai@churchne.jp

試験

消防設備士試験

◆試験日 12月20日(日)

◆種類 甲種第1、4類、乙種第1(7類)

◆受講資格 甲種は制限あり（詳細はお問い合わせください）
○乙種は制限なし

◆試験願書の受付期間 11月10日(火)～17日(火)

○電子申請

○書面申請 11月13日(金)～20日(金)

◆請求先・問い合わせ

◆教科書代、消費税含む

◆定員 全道で100人程度予定

※希望者が多い場合は訓練業務につく方を優先します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年と受付方法が異なります。詳細は左記までお問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ
空知地方技能訓練協会
☎ 0125(24) 1880
FAX 0125(23) 5261

相談

無料法律相談

◆日時 11月20日(金)
午後1時～4時

◆場所 総合福祉センター「しやるる」

◆内容 札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

◆申込方法 事前に電話で予約

◆相談料 無料(定員各6人)

◆申込先・問い合わせ
町社会福祉協議会
☎ 0132 2

南空知消防組合消防署
生活安全課
☎ 01550

※新型コロナウイルス感染症の關係で試験が延期・中止になる可能性があります。詳細は「一般財団法人 消防試験研究センター北海道支部」のホームページなどでご確認ください。

お詫び

広報くりやま10月号に掲載しました内容の一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

◆34ページ
こちら町長室

【9月の来客】

正誤
植村直美
植村真美

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約ダイヤル

0126-33-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

あなたの
悩みに

コタエを
出します

札幌弁護士会 南空知法律相談センター